

回 覧

平成24年6月1日 (三股町役場)

.
.

◎ 読んだらすぐ隣へ回しましょう

◀ 今回の目次 ▶

【担当課】 【No.】 【内 容】

- 総務課 表紙 ◆平成24年度 交通安全運転研修会開催のお知らせ
- 健康管理センター 1 ◆平成24年度 個別がん検診のお知らせ
- 2 ◆平成24年度 肝炎ウイルス検診のお知らせ
- 町民保健課 3・4 ◆特定健康診査・後期高齢者健康診査のお知らせ
- 福祉課 5 ◆児童手当現況届の受付をします
- 6 ◆寝具類洗濯 乾燥 消毒サービス事業の申し込みのお知らせ
- 6 ◆お口のなかのことで困ったことはありませんか？
- 環境水道課 6 ◆空き地などの雑草類の処理のお知らせ
- 7 ◆水俣病被害者の救済措置申請受付のお知らせ
- 7・8 ◆【ごみ出しの4つの基本】
- 9 ◆犬の放し飼いは絶対にしないでください！
- 9 ◆ネコの飼い方のお願い
- 教育課 10 ◆平成24年度 就学相談会の実施のお知らせ
- 10 ◆宮崎県市町村対抗駅伝競走大会三股町代表候補選手募集のお知らせ
- 11 ◆6月15-17日は、みまた演劇フェスティバル『まちドラ！』
- 12 ◆『まちドラ！』プログラム
- 産業振興課 13 ◆平成24年度 全国安全週間（第85回）
- 13 ◆チョウザメ養殖についての説明会開催のお知らせ
- 税務財政課 14 ◆税務職員採用試験受験者募集のお知らせ
- 相談ごと 14 ◆「こころの健康相談」のご案内
- 15 ◆「ふれあい福祉相談」のご案内
- 15 ◆交通事故無料相談のご案内
- 15 ◆「人権相談」のご案内



⑧ 総務課からのお知らせ

◆平成24年度 交通安全運転研修会開催のお知らせ

第1、6、7地区で交通安全運転研修会を実施します。

とても有意義な研修会です。免許所持者の皆さんは、ぜひ受講してください。

たくさんの参加をお待ちしています。

実施日	開始時刻	会場	対象地区
6月16日(土)	午後7時00分	第7地区分館	上新馬場・下新馬場 今市・中原・花見原
6月24日(日)	午前9時00分	第1地区分館	山王原・仲町
6月30日(土)	午後7時00分	第6地区分館	勝岡・前目・蓼池 餅原・三原

*受け付けは開始時刻の30分前から行います。



『 何度も確認！ 右、左、右 』

※お問い合わせは、総務課 危機管理係（2階 ⑧番窓口）

（☎52-1111・内線231）にお願いします。

健康管理センターからのお知らせ

◆平成24年度 個別がん検診のお知らせ

がんは死因のトップです。年間約34万人もの人が命を落としています。がんには特有の症状はなく、初期には自覚症状のないものがほとんどです。対象に当てはまる人は定期的に検診を受診し、早期発見に努めましょう。

※各がん検診共通の内容は次のとおりです。

【受診できる期間】

6月1日（金）～平成25年2月28日（木）まで



【がん検診実施医療機関】

一覧表が、役場1階案内と健康管理センターに置いてあります。

※事前に医療機関へ予約が必要です。

【個人負担料金が免除になる人】

- 1、生活保護世帯の人・・・町福祉課で費用免除証明書の交付を受け検診当日お持ちください。
- 2、後期高齢者医療保険証をお持ちの人
・・・保険証を検診当日お持ちください。

※各がん検診の内容は次のとおりです。

	対象者	検診内容	個人負担料金
胃がん検診	40歳以上（平成25年4月1日までに到達する人も含みます）	胃部X線直接撮影	3,700円 (費用1万2,216円のうち)

※次の3つのがん検診は、受診間隔が2年に1回となります。

本年度の対象者は、生まれた年が元号で奇数年生まれ（例：昭和23年、47年など）の人になります。

12月31日までに各年齢に到達する人も含まれます。

	対象者	生まれた年 (元号)	検診内容	個人負担料金
前立腺がん検診	50歳以上 男性	奇数年の人 (例)昭和37年 29年、15年など	血液検査による P S A値測定	1,700円 (費用5,800円のうち)
子宮がん検診	20歳以上 女性	奇数年の人 (例)平成3年、 昭和63年、45年 など	子宮頸部の細胞診検査 ※子宮体部は頸部検 診受診結果が必要が ある人のみ	2,200円 (費用7,207円のうち) (体部まで実施した 場合は3,100円)
乳がん検診	40歳以上 女性	奇数年の人 (例)昭和47年 31年など	マンモグラフィと 視触診（必ず両方の 検査を受けます）	1,900円 (費用6,180円のうち)

【女性特有のがん検診推進事業について】

子宮頸がん無料検診・乳がん無料検診の対象となる人に、「無料クーポン券」が5月末に送付されています。

クーポン券は、住民票の住所地のものしか使用できません。引越しや紛失などで再発行を希望する人は、身分証明証（保険証、運転免許証など）をお持ちになり、健康管理センターまでお越しください。

※お問い合わせは、

健康管理センター（☎52-8481）にお願いします。

◆平成24年度 肝炎ウイルス検診のお知らせ

肝臓は、栄養分の生成や貯蔵、感染の防御などさまざまな働きをしており、わたしたちが生きていくためには、健康な肝臓であることがとても大切です。

ウイルス性肝炎は、ウイルスの感染によって起こる肝臓の病気です。B型、C型肝炎ウイルスについては、感染すると肝硬変などを引き起こす原因となります。

肝炎ウイルス検診は、過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがなく、他の制度でも受けられなかった人が対象となります。対象者は検診を受診し、早期発見・早期治療に努めましょう。

【受診できる期間】

6月1日（金）～平成25年2月28日（木）まで

1. 対象者

40歳以上で、過去に肝炎ウイルス検診を受けたことがない人

2. 検診内容

血液検査によるB型肝炎（HBs抗原検査）・C型肝炎（HCV抗体検査）

3. 費用

B型肝炎＋C型肝炎 1,000円（費用3,402円のうち）

B型肝炎 500円（費用1,817円のうち）

C型肝炎 900円（費用3,098円のうち）

※ 追加検査や精密検査の費用は全額自己負担となります。

【個人負担料金が免除になる人】



1. 生活保護世帯の人

町福祉課で費用免除証明書の交付を受け、検診当日、医療機関にお持ちください。

2. 後期高齢者医療保険証をお持ちの人

保険証を検診当日、医療機関にお持ちください。

3. 無料クーポン券対象者

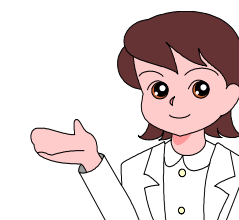
対象となる人に『無料クーポン券』が5月末に送付されています。

クーポン券は、住民票の住所地のものしか使用できません。再発行を希望する人は、身分証明証（保険証、運転免許証など）をお持ちになり、健康管理センターまでお越しください。

【指定医療機関】

一覧表が、役場1階案内と健康管理センターに置いてあります。

*** 事前に医療機関へ予約が必要です。**



※お問い合わせは、

健康管理センター（☎52-8481）にお願いします。

③ 町民保健課からのお知らせ

◆特定健康診査・後期高齢者健康診査 (集団健診・個別健診)のお知らせ

平成24年度の特定健康診査・後期高齢者健康診査を次の日程で実施します。生活習慣病の予防・重症化を防ぐために進んで健診を受けましょう。

《健康診査対象者》

○特定健康診査・・・40歳から74歳の三股町国民健康保険の加入者

※健康診査期間中に社会保険などに加入した人は受診できません。

○後期高齢者健康診査・・・後期高齢者医療制度に加入の人

※昨年までに健康診査を辞退した人には、健康診査受診票は送付していませんが、受診する人はご連絡ください。

※昨年までに辞退の申し出をしていなければ、申し込みの必要はありません。

《注意事項》

☆個別健診では、大腸がん検診(検便)・結核または肺がん検診(レントゲン)は実施しません。希望する人は集団健診の日程で受診してください。

☆町の助成を受けて人間ドックを受診した人、また受診予定の人は健診は受診できません。

☆『血圧を下げる薬』・『インスリン注射または血糖を下げる薬』・『コレステロールを下げる薬』を服用・治療中の人は、かかりつけ医にご相談ください。

【集団健診】

1. 集団健診の受け付け時間・場所などは次のとおりです。

月	日	曜日	受付時間	地区名	実施場所
6月	19	火	9:00-10:00	小鷺巣1~3支部	3地区分館
			10:00-11:00	小鷺巣4支部・高畑	
	22	金	9:00-10:00	寺柱	3地区分館
			10:00-11:00	大鷺巣	
	25	月	9:00-10:00	勝岡	6地区分館
			10:00-11:00	前目	
	26	火	9:00-10:00	蓼池1支部~3支部	6地区分館
			10:00-11:00	蓼池4支部~5支部	
	28	木	9:00-10:00	蓼池6支部~10支部	6地区分館
			10:00-11:00	蓼池11支部~16支部	
	29	金	9:00-10:00	餅原	6地区分館
			10:00-11:00	三原	

7月	2	月	9:00-10:00	轟木・仮屋	5地区分館
			10:00-11:00	大野・大八重	
	3	火	9:00-10:00	上新1~2支部	7地区分館
			10:00-11:00	上新3~4支部	
			13:30-14:00	花見原	
	9	月	9:00-10:00	下新1~5支部	7地区分館
			10:00-11:00	下新6~10支部	
			13:30-14:00	下新11~16支部	
	10	火	9:00-10:00	今市1~4支部	7地区分館
			10:00-11:00	今市5~9支部	
			13:30-14:00	中原	
	13	金	9:00-10:00	東植木1~10支部	健康管理センター
			10:00-11:00	東植木11~12支部	
			13:30-14:00	東植木13~20支部	
	17	火	9:00-10:00	西植木1~6支部	健康管理センター
			10:00-11:00	西植木7~10支部	
			13:30-14:00	西植木11~13支部	
	20	金	9:00-10:00	東原1~7支部	健康管理センター
			10:00-11:00	東原8~17支部	
	23	月	9:00-10:00	稗田1~3支部	健康管理センター
10:00-11:00			稗田4~6支部		
24	火	9:00-10:00	梶山1~4支部	健康管理センター	
		10:00-11:00	梶山5~9支部		
		13:30-14:00	田上		
27	金	9:00-10:00	山王原1~4支部	健康管理センター	
		10:00-11:00	山王原5~10支部		
		13:30-14:00	山王原11~17支部		
8月	1	水	9:00-10:00	仲町1~5支部	健康管理センター
			10:00-11:00	仲町6~11支部	
	3	金	9:00-10:00	上米1~3支部	健康管理センター
			10:00-11:00	上米4~5支部	
			13:30-14:00	上米6~7支部	
	6	月	9:00-10:00	中米	健康管理センター
			10:00-11:00	櫟田	
	7	火	9:00-10:00	谷1~5支部	健康管理センター
			10:00-11:00	谷6~9支部	
			13:30-14:00	全地区	

2. 受診にかかる費用・・・無料

- ・結核または肺がん健診(レントゲン)・・・無料
- ・大腸がん検診・・・500円(後期高齢者の人は無料)

3. 注意事項

- ①受診の時には必ず**保険証**と郵送されてきた**受診票**をお持ちください。両方無いと受診できません。
- ②対象地区の**日時**に受診していただくことを基本としますが、対象地区の日に都合が悪い場合は、ほかの地区で受診することもできます。

【個別健診】

対象者は**集団健診**と同じですが、医療機関で受診する場合は**申込が必要です**。
申込期限は7月31日(火)までです。

1. 実施期間

6月1日(金)～10月31日(水)

※各医療機関の都合によりしますので、日程については医療機関と相談してください。

2. 受診にかかる費用

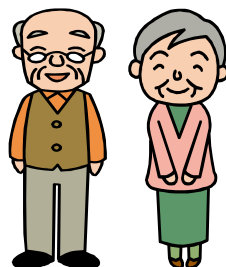
- 特定健診・・・500円
- 後期高齢者健診・・・無料

* 健診項目以外の検査をした場合は、個人負担があります。

3. 受診場所

指定医療機関（変更になる場合がありますので、事前に医療機関に確認してください）

- * 指定医療機関以外での健診は全て自己負担になります。ご注意ください。
- * 受診する場合は、**個別健診受診券**と**保険証**を必ず受け付けに提出してください。どちらか一方では受診できません。



※お申し込み・お問い合わせは、
 特定健康診査・後期高齢者健康診査は
 町民保健課(☎52-1111内線112・118)にお願いします。

《個別健診指定医療機関》

※受診するときは、必ず医療機関に確認してから受診しましょう。

医 院 名	電 話 番 号	医 院 名	電 話 番 号
あきづき医院	36-0534	野口整形外科医院	47-1800
あきと内科胃腸科	46-5500	野辺医院	22-0153
有川医院	24-6677	浜田医院	22-1151
有馬医院	23-2610	はまだクリニック	45-2266
安藤胃腸科外科医院	39-2226	早水公園クリニック	36-6117
池之上整形外科	23-2311	速見泌尿器科医院	24-8344
※かかりつけのみ		原田医院	26-3330
いづみ内科医院	22-7111	福島外科胃腸科医院	38-1633
宇宿医院	25-9031	ふくしまクリニック	46-5001
鶴木循環器科内科医院	26-0008	福田クリニック	46-1122
おおくぼクリニック	26-1500	藤元上町病院	23-4000
大橋クリニック	37-0539	ベテスダクリニック	22-1700
柏村内科	22-2616	豊栄クリニック	39-2525
仮屋医院	36-0521	松山医院	24-1046
仮屋外科胃腸科医院	25-7712	マドコロ外科医院	22-0138
川畑医院	46-3225	丸田病院	23-7060
北原医院	22-4133	三嶋内科	24-7171
共立医院	22-0213	宮永病院	22-2015
久保原田中医院	22-7700	宗正病院	22-4380
黒松病院	38-1120	村上循環器内科クリニック	25-2700
ケイオークリニック	46-4500	メディカルシティ東部病院	22-2240
坂元医院	22-0360	柳田クリニック(柳田病院)	22-4862
相良内科医院	22-4086	ゆうクリニック	46-6100
三州病院	22-0230	よしかわクリニック	23-9384
しげひらクリニック	27-5555	吉松病院	25-1500
信愛病院	39-0800	大岐医院	57-2025
庄内医院	37-0522	志々目医院	57-2004
庄内田中医院	37-0507	政所医院	58-2171
城南病院	23-2844	吉見クリニック(吉見病院)	58-5633
すみ産婦人科医院	23-1152	教山内科医院	62-1205
瀬ノ口医院	25-5155	佐々木医院	62-1103
瀬ノ口内科放射線科医院	25-7780	隅病院	62-1100
園田光正内科医院	38-5115	海老原内科	64-1211
たかお浜田医院	22-8818	山路医院	64-3133
田口循環器科内科クリニック	24-0600	山田医院	64-2816
武田産婦人科医院	22-0336	都城フォレストクリニック脳神経外科	80-4313
竹田内科医院	38-1036	一心外科医院	52-7788
どいクリニック	22-1825	坂田医院	51-2003
とくとめクリニック	26-1820	田中隆内科	52-0301
都北鮫島クリニック	38-6060	とまり内科外科胃腸科医院	52-1135
富田医院	23-4586	長倉医院	52-2109
ながはま整形外科	46-7188	みしま内科クリニック	51-8100
西浦病院	25-1119	山下医院	52-1348
西岳診療所	33-1510		
西平外科胃腸科医院	25-5551		

* 太字は三股町内の病院

⑥ 福祉課からのお知らせ

◆児童手当現況届の受付をします

平成24年4月から「子ども手当」が「児童手当(特例給付)」に変わりました。

今年の5月分以前から町で子ども手当を受けていた人は、6月に引続き児童手当を受けられるか確認するため、「児童手当現況届」を提出する必要があります。この現況届を提出しない場合、受給資格があっても6月以降の児童手当を受けられなくなりますので次のとおり手続きをしてください。



1. 今回の現況届の対象となる受給者

中学生以下の児童を養育している人

☆ 対象者には6月上旬に、郵送で直接案内します。公務員は勤務先で手続きをしてください。

☆ 6月1日以降、町から転出する人も届出が必要です。

2. 受付期間

受付期間		午前	午後
6月	18(月)・19(火)	午前9時 ～正午	午後1時15分～5時
	20(水)・21(木)		
	22(金)		午後1時15分～7時

3. 受付場所・・・役場4階 第2会議室
(エレベーターをご利用ください)

4. 持ってくるもの



①印かん (認め印で可)

②健康保険証

- ・受給者(主に世帯主〈父の場合は父〉)名義の保険証
※子名義の保険証では手続きできません。
- ・加入年金の確認に必要です。保険証で確認できないときは、『年金加入証明書』が必要となります。

③住民票 (児童の属する世帯全員〈省略なし〉のもの)

- ・平成24年6月1日現在、児童の住民票が町外にあるときに必要です。

④別居監護申立書

- ・平成24年6月1日現在、児童の住民票が町外にあるときに必要です。様式は役場福祉課にありますので、必要な人は受付時に申し出て下さい。

⑤児童手当用所得証明証 (平成23年中の所得を証明するもの)

- ・平成24年1月1日現在、受給者の住所が町外にあるときに必要です。(平成24年1月1日の住所地の市区町村で証明を受けてください)。
☆このほかにも必要に応じて提出していただく書類があります

※お問い合わせは、

福祉課 児童福祉係 (☎52-1111・内線167)

にお願いします。

◆寝具類洗濯 乾燥 消毒サービス事業の

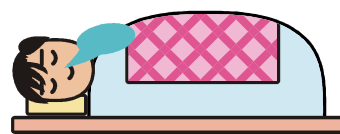
申し込みのお知らせ

身体障害者・おおむね65歳以上の高齢者のうち、心身の障害・疾病などの理由により寝具類の衛生管理が困難な人に対して、布団（寝具）の丸洗い・乾燥・消毒を無料で行います。



1. 申し込み受付期間・・・6月20日（水）まで
2. サービス実施日・・・回収日 7月2日（月）
返却日 7月9日（月）
3. 対象者・・・身体障害者の人
・寝たきりの人
・一人暮らしの人
・同居家族が高齢者のみで構成される世帯
・そのほか同様の理由が認められる場合

◎対象者の選定は、地域包括支援センターの職員が訪問調査をし、利用の可否を決定し通知します。



※お申し込み・お問い合わせは、福祉課 地域包括支援センター
(☎52-8634) にお願ひします。

◆お口のなかのことで困ったことはありませんか？

入れ歯・むし歯・歯周病など、お口のお手入れで困っていませんか？
また、口の中が乾いたり、最近食べ物が飲み込みにくいと感じていませんか？
年齢を問わず、歯科医院に通院できず、お困りの人へ都城地区在宅歯科医療連携室スタッフが訪問診療までの手助けを行います。
まずは、お電話でご相談ください。（お電話は、ご家族・施設職員・そのほかどなたでも構いません）

◎費用・・・連携室へのご相談は無料です。ただし、歯科医による訪問診療は治療にかかる費用負担があります。（医療保険・介護保険が利用できます）

※お問い合わせは、

都城市北諸県郡歯科医師会 都城地区在宅歯科医療連携室

受付時間 月～金 午前9時～午後3時

(☎080-1760-1349)



⑩ 環境水道課からのお知らせ

◆空き地などの雑草類の処理のお知らせ

町では生活環境の保全・環境美化・衛生害虫の発生抑制・交通事故防止のために、空き地（農地を含む）などの雑草類の処理をお願いしています。
夏場になると雑草や害虫によるトラブルが多発するため、土地の所有者または管理者は雑草を刈ったり、害虫が来ないように防虫剤をまくなどしてほかの人に迷惑がかからないよう、空き地などの雑草類の適正な処理をお願いします。

なお、草・落ち葉・切木などは町指定のごみ袋に入れて、可燃ごみの日に出せば収集します。また、雑草類の処理については有料で依頼できます。

《有料の依頼先 2カ所》

◎三股町シルバー人材センター (☎52-7150)

◎都城森林組合中央支部 (☎23-8787)

※お問い合わせは、環境水道課 環境保全係

(☎52-1111・内線264・265) にお願ひします。

◆水俣病被害者の救済措置申請受付のお知らせ

- 「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」に基づき、給付の申請を受け付けています。
- 申請をされ、診断・判定の結果、対象となる人は、一時金などの給付が受けられます。
- かつて水俣湾などの汚染された魚などを多く食べた人であれば、今お住まいの住所に限らず申請できます。

1. 対象者

かつて水俣湾や阿賀野川などでメチル水銀に汚染された魚などを多く食べた人のうち、水俣病にもみられる症状（両手足の先の感覚が鈍いなど）がある人。

※詳細についてはお問い合わせください。

2. 給付内容

- ① 一時金 : 210万円
- ② 療養費 : 医療費の自己負担分など
- ③ 療養手当 : 入院・通院や年齢に応じ、1カ月につき、
1万2,900円～1万7,700円

※②の療養費のみの給付となる場合もあります。

3. 受付期間

7月31日(火)まで ※郵送の場合、当日消印有効

※お問い合わせは、

熊本県 環境生活部水俣病保健課 ☎096-333-2306

(午前8:30～午後5:00 土・日・休日を除く。)

鹿児島県 環境林務部環境林務課 ☎099-286-2584

(午前8:30～午後5:00 土・日・休日を除く。)

☆お近くの環境省地方環境事業所でも可能です。



◆【ごみ出しの4つの基本】

- ①決められた場所に出す
- ②決められた曜日と時間を守る
- ③決められた分別方法を守る
- ④町の指定ごみ袋に入れて出す

《ごみステーションに出す時の注意》

ごみステーションで回収する品目と回収日は以下のとおりです。
ただし祝日は収集しませんので、**ごみカレンダー**で確認して品目ごとに分別し、町の指定ごみ袋に入れて出してください。

◎燃やせるごみ

火曜日・金曜日 午前8時まで

◎燃やせないごみ

月曜日 午前8時まで

◎缶・瓶

第1・第3木曜日 午前8時まで

◎ペットボトル

第2・第4木曜日 午前8時まで

きちんと分別



※お問い合わせは、環境水道課 環境保全係

(☎52-1111・内線264・265) をお願いします。

燃やせるごみ

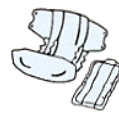
○生ごみ類 (食べ残しや貝殻・骨・野菜くずなど)
・水分をきちんと切ってから出す。

(処理費用が持ち込んだ廃棄物の重さで決まります)。

○剪定くず類 (切った枝・竹・落ち葉・草花など)
・ゴミ袋に入る大きさだけ。(土、泥は除いてください)。

・運搬が可能であれば、最終処分場へ直接持ち込む。
(剪定くずの堆肥化を行っています)。

○衣類 (シーツ・タオル・下着・紙おむつなど)
・汚物などは取り除いてください。

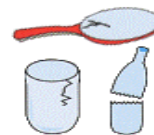


○陶器類 (茶わんや皿・花びん・植木鉢など)



○ガラス類 (かがみ・割れたビン・コップ・電球・割れた蛍光灯など)
・危険物と明記して出してください。

(作業員がけがをする恐れがあります)。



○プラスチック・ビニール類
(お菓子袋・ラップ・タマゴのパックなど)。

ペットボトル・白トレイはリサイクルへ)



○そのほか (乾燥剤・くつ・時計など)



燃やせないごみ

電化製品

・テレビ・洗濯機・冷蔵庫・エアコンは「家電リサイクル法」による処理専門の回収業者に依頼してください。パソコンも同様です。

有害ごみ(危険ごみ)

○使い終わった乾電池

- ・ 役場や各地区の資源ごみ置場などに置いてある乾電池回収容器に入れる。
- ・ 充電式電池・ボタン電池は販売店などの回収ボックスに入れる。

○水銀入り体温計・水銀灯・農薬・毒物または農薬・毒物が入っていた容器

- ・ 販売店や引き取り業者に相談してください。



○カセットガスの空き缶

- ・ 使い切った後、穴を開けて資源ごみ置場の回収ボックスに入れる。

各自治公民館で資源ごみの回収を行なっていますが、資源回収場に資源以外のごみが出されたり、分別がされていなかったりして役員や指導員が大変苦勞しています。ごみを出す時には分別し、決められたルールを守りましょう。

資源ごみ

○紙類

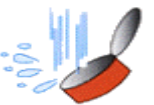
- ・ 新聞、チラシ : 販売店の袋に入れるか、ひもで十字に縛る
- ・ 雑誌、本類 : ひもで十字に縛る
- ・ ダンボール : ひもで十字に縛る
- ・ 雑紙 (厚紙など) : ひもで縛るか、紙袋に入れる
- ・ 飼料袋 (ビニールの入っている物は除く)
: ひもで十字に縛る
- ・ 紙パック (アルミ箔の貼ってある物を除く)
: 中を洗浄後開いて乾燥させてから出す



○缶類 : 中をすすぐ。異物を入れない

○瓶類

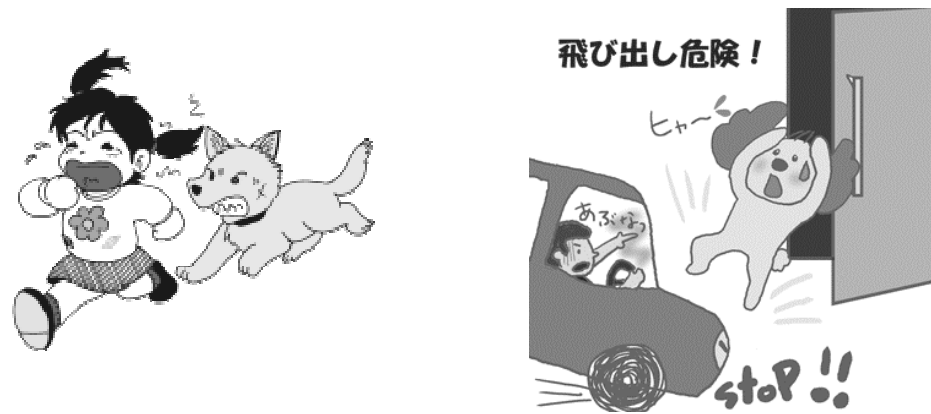
- ・ 生き瓶 : ふたを取り、中をすすぐ。異物を入れない。品目別に分ける
- ・ 駄瓶 : ふたを取り、中をすすぐ。異物を入れない。色別に分ける



* 資源回収所に、資源を出す時には指導推進員の指示に従ってください。資源以外のごみは出さないでください。また、自転車などの粗大ごみは、直接クリーンヒル三股または都城市リサイクルプラザに搬入してください。

◆犬の放し飼いは絶対にしないでください！

散歩中にリード（引きひも）から手を放さないでください。
「うちの犬はおとなしいから…」と手から放すと、じゃれて人に飛びついてけがをさせたり、恐怖を与えたり、あるいは物を壊したりする危険があります。当然、噛みつくような問題や交通事故の危険性もあります。飼い主は絶対に放し飼いをしないでください。



『家庭動物等の飼養及び保管に関する基準』では、飼育する施設は動物が逃げることができない構造とし、施設の点検などの管理を行うこととされています。

動物を飼育している家庭では十分に注意しましょう。



※お問い合わせは、環境水道課 環境保全係（2階⑩番窓口）
（☎52-1111・内線264・265）をお願いします。

◆ネコの飼い方のお願い

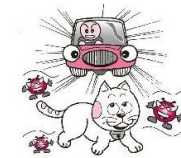
①ネコは室内で飼うように努めましょう！



②飼いネコには首輪・名札を付けましょう！



屋外は、病気の感染や交通事故などの危険がいっぱい！



よその家の庭でトイレをしたり、花壇を荒らしたり、車の上に乗ってキズをつけたり・・・
ご近所の迷惑にもなりかねません！



また、野良ネコにエサを与えるだけで、その後の管理をしない無責任な行為は、結果的に数をどんどん増やすこととなります。ご近所迷惑だけでなく、交通事故や病気、虐待などで死亡する不幸なネコを増やしてしまうことにもなります。

飼い主は、人と動物がうまく暮らしていくためにも、飼育する動物が人に危害を与えたり、近隣に迷惑を掛けたりすることがないように責任をもって飼いましょう。

※お問い合わせは、環境水道課 環境保全係（2階 ⑩番窓口）
（☎52-1111・内線264・265）をお願いします。



教育課からのお知らせ

◆平成24年度 就学相談会の実施のお知らせ

教育委員会では、お子様の成長、育児や教育について心配や悩みがある人を対象に相談会を予定しています。

☆この相談は、特別支援学校への入学を前提としたり、就学を決定したりするために行うものではありません。

☆相談内容の秘密は、固く守ります。

☆相談費用はかかりません。



1. 日 時…… **8月 (予定)**

2. 対象者……来年度、小学校入学予定幼児

(平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれ)

3. 相談員……都城きりしま支援学校・都城さくら聴覚支援学校・

町内の各小学校就学指導担当者

4. 申込締切日…… **6月29日 (金)**

☆申し込み用紙は、各幼稚園・保育園にもありますので、お問い合わせください。

※お申し込み・お問い合わせは、

教育課 学校教育係 就学指導担当

(☎52-1111・内線423) にお願ひします。

◆ 宮崎県市町村対抗駅伝競走大会 三股町代表候補選手募集のお知らせ



宮崎陸上競技協会・宮崎日日新聞社主催の「第3回宮崎県市町村駅伝競走大会」が来年1月14日(月)に開催されます。昨年度は、町村の部2連覇という輝かしい成績を残し、本年も上位入賞を目指して、参加選手を募集します。

中・長距離に自信のある人の多数の応募をお待ちしています。
大会・応募概要は次のとおりです。詳細についてはお問い合わせください。

開催日	平成25年1月14日(月) 成人の日
コース	宮崎県庁をスタート・ゴールとする12区間 40 <small>キロメートル</small>
応募資格	・小学校5年生以上の男子・女子 ・町内に在住または勤務している人 ・町外在住者で町内の中学校を卒業した人(原則)
募集区分 ・対象区間 (予定)	第1区・9区 小学5・6年生男子 第8区・11区 小学5・6年生女子 第5区・7区 中学生 第3区・12区 高校生 第6区・10区 一般 第4区 一般(40歳以上49歳以下) 第2区 一般(50歳以上)
申込方法	教育課へ電話連絡または直接窓口でお申し込みください
申込期限	6月29日(金) ※ 募集締め切り後、練習日程など詳細について連絡します。
注意事項	練習・記録会には、やむを得ない場合を除き、必ず参加してください。 自分自身で健康管理を行い、事故・けがなどには十分注意してください。

※お申し込み・お問い合わせは、教育課 生涯学習係(中央公民館内)

(☎52-1111・内線432) にお願ひします。

◆ 6月15-17日は、みまた演劇フェスティバル『まちドラ!』 — まちなかで、ドラマ(演劇)に、出会える町 —

6月15日[金]～17日[日]は、まちなかの特設4会場で、気軽にドラマ(=演劇)を楽しんでいただける、とっておきのウィークエンドです。
名づけて、**みまた演劇フェスティバル『まちドラ!』**

特設劇場は「えき劇場＝JR三股駅」・「よつかど劇場＝武道体育館横」・
「みちばた劇場＝旧・商工会館」・「わが町の劇場＝三股町立文化会館」の
4つ。

どの公演も低価格です。お散歩に出かける気分で、お気軽にお楽しみください。**『プログラム』を、次ページで紹介しています。**

■「まちドラ!」では、3つの楽しみ方(読む・書く・観る)をご用意しました。

①ヨムドラ!＝「読む、ドラマ」

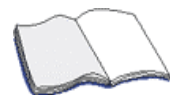
6月16日[土]午後1時～・17日[日]午前9時30分～(プログラム参照)

三股町立文化会館毎年恒例『ヨムドラ!』。2011年度の戯曲講座で生まれた短編6作品を、リーディング(朗読劇)にて上演します。

出演は3作品に九州内の劇団。残る3作品は一般公募で集まった町民の皆さん、20人が演じます。ぜひご覧ください!!

今年の会場は3カ所。「JR三股駅」「武道体育館横」「旧・商工会館」を、それぞれ特設劇場に仕立てて上演します。観客の皆さんには、劇場間を徒歩で移動しながらお楽しみいただきます。たまにはまちなかの風に吹かれてみませんか?街角で出会うかもしれない「オプション企画」もお楽しみに!!

お気軽に『空想と想像の世界』をお楽しみください。



②カクドラ!＝「書く、ドラマ」

6月15日[金]午後7時30分～ 三股町立文化会館

90分の“体験型”戯曲講座を開きます。(無料ですが、事前申込が必要です)

戯曲とは「演劇台本」のこと。90分で短い会話をつないで、演劇のせりふにする…自分だけの『ドラマ』を書いてみませんか?

書き上げた作品は、「まちドラ!」出演の俳優たちが、実際に声に出して読んでくれるという、特典付です。

③ミルドラ!＝「観る、ドラマ」

6月16日[土]午後7時～・17日[日]午後4時～ 三股町立文化会館

三股町立文化会館ではすぐれた演劇作品を招へいして上演します。

ふらりと「ヨムドラ!」を楽しんで、最後のシメは「ミルドラ!」で。

福岡の実力派劇団『14+(フォーティーン・プラス)』が、劇団第10回公演として、劇作家・演出家の永山智行が書き下ろした新作「土地/戯曲」を上演します(東京ほか全国3カ所上演)。16、17日とも、アフタートークの特典付です。

■料金

1) **まちドラ!まるごと楽しむチケット**＝3,000円(ヨムドラ!6作品+ミルドラ!1作品・計7枚綴・限定販売)

2) **ヨムドラ!6作品楽しむチケット**＝1,500円(6枚綴・中学生以下無料)

3) **ヨムドラ!1作品ずつ楽しむチケット**＝300円(中学生以下無料)

4) **カクドラ!受講料**＝無料(事前に三股町立文化会館へお申し込みが必要です)

5) **ミルドラ!チケット**＝一般:2,000円(当日300円増)、
大学生以下:1,800円(当日300円増・未就学児は入場できません)

1・2のご予約は「電話予約」のみでのお取り扱いとなります。ご了承ください。

3～5のご予約は「電話」のほか「三股町立文化会館 Web サイト」でも承ります。

※電話予約＝町立文化会館：☎51-3462

(午前9時～午後5時・月曜休館)

■「まちドラ!」を楽しんでいただくために…

◎駐車場は広いので、2カ所だけ。

- ・えき劇場<JR三股駅>西側駐車場
- ・わが町の劇場<三股町立文化会館>駐車場(400台収容)

◎劇場間の移動は、ぜひ『歩き』で

4つの劇場間は徒歩5～10分。「おしゃべりしながら歩くと、すぐ着くね」…そんな距離感です。お芝居の余韻やワクワクをお楽しみください。徒歩移動に不安をお持ちの方は、どうぞ遠慮なく各劇場のスタッフにお声掛けください。



◎『まちCafé』もオープン

16・17日は、えき劇場とよつかど劇場の間に「まちCafé」をオープン。運営は『みまたんえき周辺賑わい再生検討部会』(通称:『えきにぎ』)の皆さんです。『まちCafé』だけでも楽しんでいただけます。お気軽にお越しください。さらに「そこで突然始まるかもしれない、アレやコレや!?!」のミニステージもお楽しみに…雨宿りもできます。お弁当持参の人は、食事場所としてもご利用ください。

■『まちドラ!』プログラム

◎6月15日[金]

19:30— @三股町立文化会館「カクドラ!」(90分の体験型戯曲講座)

◎6月16日[土]

6月16日[土]				
	ヨムドラ! えき劇場	ヨムドラ! よつかど劇場	ヨムドラ! みちばた劇場	ミルドラ! 文化会館
13:00	13:00-13:30			
14:00	『静物画』 劇団LOKE			
15:00		14:00-14:30 『検流公民館』 町民チームB		
16:00			15:00-15:30 『岬にて』 不思議少年	
17:00	16:00-16:30 『PPP物語』 町民チームA			
18:00		17:00-17:30 『ボンノオト』 いすと校舎		
19:00			18:00-18:30 『霧がはれれば』 町民チームC	
20:00				19:00- 『土地/戯曲』 14+
21:00				

◎6月17日[日]

6月17日[日]				
	ヨムドラ! えき劇場	ヨムドラ! よつかど劇場	ヨムドラ! みちばた劇場	ミルドラ! 文化会館
9:00				
10:00			9:30-10:00 『霧がはれれば』 町民チームC	
11:00		10:30-11:00 『ボンノオト』 いすと校舎		
12:00	11:30-12:00 『PPP物語』 町民チームA			
13:00			13:00-13:30 『岬にて』 不思議少年	
14:00		14:00-14:30 『検流公民館』 町民チームB		
15:00	15:00-15:30 『静物画』 劇団LOKE			
16:00				16:00- 『土地/戯曲』 14+
17:00				
18:00				

※お問い合わせは、町立文化会館（☎51-3462）にお願いします。

⑫ 産業振興課からのお知らせ

◆平成24年度 全国安全週間（第85回）

「ルールを守る安全職場 みんなで目指すゼロ災害」

全国安全週間が7月1日（日）から7日（土）までの期間実施されます。

6月1日（金）から30日（土）までを準備期間とし、県内すべての事業所で労働災害防止の重要性について認識をさらに深め、着実な安全活動を推進しましょう。

全国安全週間の目的は・・・

「人命尊重」という基本理念のもと、「産業界の自主的な労働災害防止活動を推進するとともに、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」

昨年の国内の労働災害による被災者数は・・・

死亡災害 1,000人を超える。（震災を直接の原因とする死亡者を除く）。

労働災害による死傷者数 平成22年、23年と連続で増加。

いわゆる石油ショック後の景気回復期以来、実に33年ぶり。

※昨年は、製造業・建設業などの労働災害の占める割合が減少し、小売業・社会福祉施設など労働災害の占める割合が増加。

昨年の県内の労働災害による被災者数は・・・

死亡災害 8人（前年比9人減）。

休業4日以上死傷者は1,352人（前年比21人〈約1.5割〉減）。

本年は、すでに3人（5月9日現在）が労働災害により死亡。

昭和3年に初めて実施されて以来、労働災害を防止するため事業場では、労使が協調して、労働災害防止対策が展開されてきました。この努力により、労働災害は長期的には減少しています。

労働災害は、本来あってはならないものです。

労働災害を防止するためには、安全衛生の担当者や労働者による現場の確認、機械設備の安全基準や作業手順などのルールを守るという原点に立ち返ることが必要です。そのことによって労働者の安全を確保し、労働災害ゼロを目指していく必要があります。

※お問い合わせは、労働局 労働基準部 健康安全課

（☎0985-38-8835）をお願いします。

◆チョウザメ養殖についての説明会開催のお知らせ

都城市と合同でチョウザメ養殖に関する説明会を開催することになりました。

チョウザメは、ウロコがチョウ・尾がサメと同じ形をしていることから名付けられていますがサメではありません。またチョウザメはキャビアが採れることで有名です。魚肉はおいしく、脳血管性認知症や不眠症の予防・改善効果が期待されるカルノシンと呼ばれる栄養分を含んでいます。

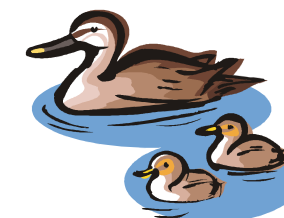
チョウザメ養殖を通じて地域全体を活性化させることを目標にしていますので、詳しく話を聞いてみたい人は、説明会にご参加ください。駐車場の関係で、参加人数に限りがありますので、できるだけ早く申し込みください。

◎日 時 …… 7月5日（木） 午後1時30分から

◎場 所 …… 北諸県農業改良普及センター研修室

◎参加人数 …… 先着50名

◎締 切 日 …… 6月29日（金）



※お申し込み・お問い合わせは、

産業振興課 農業振興係 水産担当

（☎52-1111・内線353）をお願いします。

⑤ 税務財政課からのお知らせ

◆税務職員採用試験受験者募集のお知らせ

人事院九州事務局と熊本国税局では、税務職員採用試験（旧Ⅲ種〈税務〉）の受験者を募集します。

税務職員採用試験に合格・採用されると、全員が税務大学校に入校し、1年間、税務職員として必要な専門知識を習得するための研修を受けることになっています。

その後、税務署に配属され、国税の仕事に従事することになります。
なお、募集要項は次のとおりです。

1. 受験資格・・・高校卒業見込みの人・高校卒業後3年を経過していない人
2. 試験の程度・・・高校卒業程度
3. 申し込み方法・申し込み受付期間
(申し込み方法により、受付期間が異なりますので、ご注意ください)。

① 郵送または持参による申し込み

受付期間・・・7月2日(月)～10日(火)
(10日(火)までの通信日付印有効)

*申込用紙は人事院九州事務局・熊本国税局・最寄りの税務署にあります。

② インターネットによる申し込み

人事院ホームページ上の申し込み専用アドレス

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

受付期間・・・6月26日(火)～7月5日(木) (受信有効)

4. 第1次試験・・・9月9日(日)



5. 受験申込先

全国の各人事院事務局

希望する第一次試験地により申し込み先が異なります。

※お問い合わせは、

- ・人事院九州事務局 (☎092-431-7733)
- ・熊本国税局人事第二課試験研修係 (☎096-354-6171)
- ・都城税務署 (☎22-4377) 自動音声案内

相談ごと関係



◆「こころの健康相談」のご案内

ご家族や関係者からの相談も受け付けます。ぜひ、ご利用ください。

項目	内容
日程	6月25日(月) 7月19日(木) 8月16日(木) ☆原則として毎月第3木曜日になります。
時間	午後1時30分～4時
場所	都城保健所(都城市上川東3-14-3)
相談体制	保健師が事前に相談を受け、必要と思われる人については医師による相談(予約制)を行います。(無料)
相談内容	①精神科の病気、心の健康に関する問題など、精神保健一般 ②不眠、抑うつ、過食・拒食、リストカット、引きこもりなど ③アルコール依存、薬物問題、そのほかの依存など
申込方法	事前に下記、保健所保健師(疾病対策担当)へご相談ください。

都城保健所管内は県内でも自殺死亡率が高い状況にあり、自殺既遂者の背景には、精神疾患などがあるものの、気軽に精神科を受診できない状況もあるため、保健所でも相談をお受けしています。

※お申し込み・お問い合わせは、

都城保健所 疾病対策担当保健師(☎23-4504)にお願いします。

相談ごと関係

◆「ふれあい福祉相談」のご案内

社会福祉協議会では、生活上の問題・結婚・離婚・金融上のトラブル・介護のことなどあらゆる相談を受け付けます。

また、電話での相談も行います。

1. 日 時： 毎日 午前9時～午後5時
(土・日・祝日は除きます)
2. 場 所： 総合福祉センター「元気の杜」



※お問い合わせは、社会福祉協議会

(☎52-1246) にお願ひします。

◆交通事故無料相談のご案内

都城地区交通安全対策協議会では、交通事故の相談を充実させるため、無料相談を行っています。交通事故でお困りのことがありましたら、どんなことでもご相談ください。

1. 日 時： 毎日 午前9時～午後4時
(土・日・祝日は除きます)
2. 場 所： 都城市役所2階 生活文化課内
*事前に、電話にてお問い合わせください。



※お問い合わせは、都城地区交通事故相談所

(☎23-0944) にお願ひします。

◆「人権相談」のご案内

無料です

いじめ・虐待などの「人権相談」だけでなく、家庭関係(夫婦・親子・離婚・扶養・相続)、近隣関係、金銭貸借、借地借家、登記などの「悩みごと相談」にも応じています。お気軽にご相談ください。

*予約は不要です。



★特設人権相談

実施日	担当者
7月4日(水)	岩崎 健一郎さん
8月1日(水)	黒木 兼一郎さん

時 間： 午前10時～午後3時

場 所： 総合福祉センター「元気の杜」

★常設人権相談

1. 日 時： 平日の午前8時30分～午後5時15分
2. 場 所： 宮崎地方法務局都城支局
(都城合同庁舎5階相談室)
3. 担当者： 人権擁護委員・法務局職員



※お問い合わせは、

特設人権相談： 総務課 行政係 (2階 ⑧番窓口)

(☎52-1111・内線232)

常設人権相談： 宮崎地方法務局都城支局

(☎22-0490) にお願ひします。